

五泉市障がい者活躍推進計画（五泉市農業委員会事務局）

機関名	五泉市農業委員会事務局
任命権者	五泉市農業委員長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
五泉市農業委員会事務局における障がい者雇用に関する課題	<p>五泉市農業委員会事務局においては、職員総数が8人程度の小規模な機関であり、これまで障がい者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>また、職員の構成は、五泉市職員として採用した常勤職員の異動者のみで構成されており、これまで障がいのある職員が在籍したことがなく、障がい者雇用における課題は生じていないため、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。</p>
目標	
① 採用に関する目標	<p>【実雇用率】 （各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上とし、五泉市の全機関を合算して法定雇用率を達成する （参考）令和6年6月1日時点の実雇用率：3.03%</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。</p>
② 定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。</p>
③ 満足度、ワーク・エンゲージメントに関する目標	<p>【満足度又はワーク・エンゲージメント】現在働いていることの全体評価で「満足」「やや満足」と回答する人の割合80%を目指す</p> <p>（評価方法）在籍している障がい者（新規採用を除く）に対し、アンケート調査を実施し、把握・進捗管理。</p>
④ キャリア形成に関する目標	<p>【障がい者が担当する職務の拡大】 新たな職域を開拓する</p> <p>（評価方法）毎年度、人事記録を参考に把握・進捗管理。</p>
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	<p>○障害者雇用推進者として、事務局次長を選任する。</p> <p>○障害者雇用推進者、人事担当部署の責任者等を構成員とする「障害者雇用推進チーム」に参画し、障害者活躍推進計画の実施状況の点検・見直し等を毎年度行う。</p>
(2) 人材面	<p>○当委員会に在籍している職員に対して、障害者雇用に関する知識（障害特性を含む）を付与する機会を設け、障害者雇用に関する職員の理解の促進を図る。</p> <p>○厚生労働省障害者雇用対策課又は新潟労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る。</p>
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<p>○障がいのある職員が配置された場合は、本人に職場での配慮事項等を確認し、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p>

五泉市障がい者活躍推進計画（五泉市農業委員会事務局）

3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	○障がいのある職員が配置された場合は、定期的な面談等を通じて障がいのある職員から要望があった場合には、施設環境整備等の合理的配慮の提供も検討する。
(2) 募集・採用	○市長部局と連携を図りながら、法定雇用率の達成を目指す。
(3) 働き方	○時間単位の年次休暇や病気休暇など各種休暇の利用を促進する。
(4) キャリア形成	○障がいのある職員が配置された場合は、本人の希望等も踏まえ、各種研修会等が受講できるよう配慮する。
(5) その他の人事管理	○障がいのある職員が配置された場合は、必要に応じて随時面談を実施し、状況把握、体調配慮を行う。 ○中途障がい者（在籍中に疾病・事故等により障がい者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職場環境の整備や働き方の配慮等の取組を行う。
4. その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。